修史と讀史

いが、過去の事實を再現せしめんとする記述の事文學博士 新 見 吉 治

主親的のものはざんなに客観的に近づいたとて、主親的のものはざんなに客観的に近づいたところがという、著者の頭腦の作用によつて表現されたものであるを傳へて居ることが多い。史書は史實と史書とを混同窓とはなれぬ。修史家たらんと思ふ人は文章を研究せねばなるまい。世間では史實と史書とを混同窓とはなれぬ。修史家たらんと思ふ人は文章を研究せねばなるまい。世間では史實と史書とを混同のである。少くとも著者は史實とのものゝ眞相を傳へて居ると思ふて居るに違ひない。けれざもを傳へて居ると思ふて居るに違ひない。けれざもを傳へて居ると思ふて居るに違ひない。けれざもを傳へて居ると思ふて居るに違ひない。けれざもを傳へて居ると思ふて居るに違ひない。対れば、修史を傳へて居ると思ふて居るに違ひない。対れば、修史を傳へて居ると思ふて居るに違ひない。対れば、修史を傳へて居ると思ふて居るに違ひない。対れば、修史を傳へたといったところがら、著者の重視が混入して居る。科學的研究法を傳へたといったところが

第一號 10九 (10九)

第十二卷

雞雞

歴史の研究(上)

出來たが、ここにいふ史は史書のことであつて、て史書がある。それで有史前後なぎゝいふ言語もは文字ありて後の發達である。文字ありて後始め之を客觀的とする譯には行かぬ。史書といふもの

史實のことではないこと無論である。然るに我が

標題を作つてある。(大正十五年七月十日大阪朝日本)の大新聞でさへ、史實と史書との區別を明にしないやうな記事を載せて居る『大坂橋』と銘打つた民資味が、川浚の節に川底から發見されたことの現」などいふ標題を掲げたり。(大正十四年三月三程」などいふ標題を掲げたり。(大正十四年三月三年大阪毎日)。又は徳川時代に嘗て用ゐられなかつけ、一個人の古文書を養別である。(大正十四年三月三年大阪毎日)。又は徳川時代に嘗て用ゐられなかつけ、一個人の古文書を舊秋月藩から發見されたことの報道に「徳政」の古文書を舊秋月藩から發見」など、中国を作ってある。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。(大正十五年七月十日大阪朝日本の大新聞である。)

新聞)。世の中に歴史の硏究についてその本質を捉

出て來

る。

今日

の學校教育の教材として歴史科

過去を知るといふことゝ

知識を應用して、

反省の用に供

しようさい

ふ考

カゞ

加へられて居ることは、

ない。へ得ず、徒らに疑を抱くものゝ多いことは無理も

歴史的知識が必要とせらるゝ。それに次いで歴史 とするには過去を知らねはならぬといふ考か 單に知識慾のために過去の事を知りたいさいふ情 家の記述を以て、 念は、歴史文學(修史)の存在の根本義であるが、今 下に、その知識を利用せんごする立場に在るもの のとし、 究をなすけれざる、 日にては過去は現在に生きて居る、 である。歴史知識は何のために利用せらるゝか。 ない。寧ろ讀史家の立場に在るものである。 私共は學校に於て歷史を教へて居る。歷史の研 過去の事實を再現し得たものとの假 過去の出來事の眞相を傳 修史家の立場にあるものでは 現在を知らう へたも 想の 修史

の研究が學校教科となつて居るのである。

理鏡などの名をつけたのは、この故である。 地鏡などの名をつけたのは、この故である。 地鏡などの名をつけたのは、この故である。 地域する。史學は温故知新の學問の立て方であつたやう に思ふ。史學は温故知新の學問の立て方であつたやう に思ふ。史學は温故知新の學問である。模倣すべ き先例を搜索するによい、先人の失敗を繰り返さ ないやうに、將來を警戒する資料を求むるによい。 ないやうに、將來を警戒する資料を求むるによい。 支那の史書に資治通鑑の名があり、我が國で大鏡 である。模倣すべ

入的になつてはならぬ、自ら歴史を構成するやう自學自習の論が盛んである。敎育學者は、敎授が注方今學校敎育に於て、歷史科の取扱ひに關して、修史と讀史とは此の如く區別するとが出來る。

雞雞

歴史の研究(上)

生徒を指導せねばならぬといふて居るが、教科書に書いて無る。教科書について自學自習を構成されたものである。教科書について自學自習をするといふことは例へば積木の家をくづして、その材料によつて元の家を再び組立てしめるやうなとしか出來ない。正ついては左樣な實驗は出來ぬ。只教科書に記述したる知識を確實に了解するために、自ら手を下したる知識を確實に了解するために、自ら手を下したる知識を確實に了解するために、自ら手を下したる知識を確實に了解するために、自ら手を下したる知識を確實に了解するために、自ら手を下したる知識を確實にして承認するより外はない。

して居るところを補足するだけのことである。り一層詳しい記述を讀んで置いて、敎科書に不足

教師用 参考書といふものがある。

教師は教科書よ

象的の記事を具體化することであつた。これにはい地名や人名や年月を補説することであつた。抽

第一號 一二 (1一1)

生徒の自學自習といふとも大抵はそれである。 歴史の研究(上)

或る教師は生徒に自分の代りに教壇に立ちて代講

に讀ましめるだけのことが自學自習と稱せられて の玉手箱たる鞍師用參考書を解放して代講の生徒 せしめて、これを自學自習だと稱して居る。 教師

居る。

關係を知るが大切だといふ論もあるが、自學自習

である。歴史の研究は根本史料に遡るべしといふ 初めて史實の綜合といふことまでをやらせるから

畢竟讀史に外ならね。歴史の研究は因果の

に書いてあることを寫して來させるだけの仕事で して見たところで、 **と何事件との關係を問ふとかいふやうな問題を出** せしめる場合に、何事件の原因を問ふさか何事件 それは教科書なり参考書なり

研究にならぬものである。 あつて、決して動物學に於ける實驗の如き性質の

が名教科書であるかも知れない。 若し教科書は教師の 詳説的説明 を 要すべきも 自學自習には參考書を要すべきものとしたな 成るべく讀んで分らぬやうに出來て居るの

> ことを数ふることになる。それは史料の解釋から 歴史の自學自習の資料として Source-Book といふ 教へるための資料である。 ものが米國にて發行されて居る。これは修史學を る手段方法を教ふることは、眞に歴史を構成する 史料から史實を考證す

取扱はる べきもので あるけ れごも、 容は解釋を經ざる史料と認むべきものであつて、 の繪畫彫刻品なざゝ同様、 い。古事記、 の仕事には根本史料は決して 貴重な ものではな は、修史の仕事についていふべきであつて、讀史 日本書紀は過去の歴史の遺物として 歴史教授の資料として そ 記事内

本、 これを初等及び中等教育の教材とすべき性質のも ける實地指導と同一の效果を有つ。近來活動寫真 のではない。歴史教授に於て繪畫、 その他遺物遺跡を示すことは、 彫刻、 他の學科 圖繪 に於

に於ては讀史學の學び方、研究法を授くべきであて居るが、私は必ずしもそうは思はぬ。歷史敎授寫眞によつてなさるゝこさになるだらうと豫言し人があつて、歷史敎授を行はうさいふ企を發表したを利用して歷史敎授を行はうさいふ企を發表したの流行が盛であるが、英國に於て數年前活動寫眞

けを要する。

二 讀史學の學習

ると思ふ。

| 情操陶治 史上の人物の言行心情に或は|| 讀史學の學習について卑見を述べて見やう。

やうな心持になつて居る。眞に歴史を現在に活かきを見れば松陰は楠公が自己に生きて居ることが大書を教へ、忠臣義士の話になると聲をふるはし涙を流がしたといふことである。それは故意ではなくて、至誠から出たものである。それは故意ではない、 忠臣義士の話になると聲をふるはし涙を流がしたといふことである。それは故意ではない。 情操陶治 史上の人物の言行心情に或は共

て有效であると信ずるが、讀史家は常にこの心懸したものである。かゝる情操陶治は歴史教授に於

を得、人物批判が變つて來る。人物の正邪 事の成否善惡に關する批判は、 らしき材料を提示せらるゝことによつて知ること 上級にすゝみて稍詳細なる歴史記述によりて、新 惡とする情操は子供の時にしつかり植え付けられ 學教育に於て足利尊氏が大惡人となり、 いふことを歎ずる人があるが、 が狡猾なる狸親爺の如く思ひなさるゝ弊があると にいふ公平なる判斷といふ要求に脅かさ ねばならぬ。尊氏や家康の政治的貢献のことは、 批判の指導 小學校の先生の中には修史學 善を善とし、 明かに知られたる 德川 家康 れて、 曲直、 悪を 小

以外に隱れたる事實の存し得べきことを知らさね指導せねばならぬ。同時に史書に書いてあること

史實だけを材料として、

その範圍外に出

でぬやう

雜

貕

歴史の研究(上)

ばならぬ。 なることを自覺するの餘り、 教授者は往々自分の歴史的 嚴正なる批判をなし 知識の不足

しむることが大切であると思ふ。 だけを根據として批判を加ふることの修養を積ま うに誤解するものがある。私は與へられたる史實 得ざることを慮り、 いやう、 0 として與へられたる事實以外に、)將來に闡明せらるゝこさあるべき道理を忘 自分にも注意し、 何等の批判を加えぬ 被教育者にも注意せし 或は反對の史實 但し批判の カゞ Ĵ)材料 れな いや

史は その間 題する論文が出て居る。 る 四 = 年 一個人や個人の集團やの自由意志によつて起 のでなく、 に自ら理法 反省の指導 一月號に、 又偶然に起るものでもなく、 チェ カジ ある。 歴史は不斷の變化であるが、 イネー氏の「歴史の法則」と その大意を紹介せば、歴 \mathcal{F} メリ カ史學評論一九 法則

カゞ

期待せらるこ。

むるが肝要である。

かくて批判の嚴正といふ修養

子に復歸した。 ことは出來 に依從して居るといふ考の下に、 を一新することが出來す、 もなく王政の復古こなつた。 連續して居るから自由意志によつて連續を破 則を舉げて居る。第一は連續の法則である。歷 r) 現代の 例へば一六四 17 シ 次第 ÷ フラン 九年の英國革命 ۴ 1 試みに六個 イ ツ に革命前 ス革命も 0) 如きも歴 の様 は نگر 史は の法 幾 る

化に適應する彈力性あることは、 國家の興廢は歷史の示すところであ を發見しつゝある。第二は、 史的發達に於て破綻をなすことの不可能なること 變化の法則である。 人種 る とい 外界の變 はず、

三は 0) 條件である。此順應性のなきものは滅亡した。 いはず、 國民といはず、 勝利は戦勝國民の堕落の因となり、 依從 國民中で階級が分れて爭闘するもの亦然り 國民 0 法則 といはず、 文明の諸相といはず、 である。 皆依從して居る。 個人といはず、 共倒れとな 生存の必要 一國民 階級 ج

る。

今日歐洲に てドイ ツを苦しめて、 フランス其他 0

であ 滅 同 ぶるを招くものである。 諸國 デ かぎ モ よい氣になつて居るといふは、 クラ シ Ī の傾 第四は、 向を阻・ 止 民衆化の法則 せんとする運 亦自ら

治者の合意によりて成さるべきものである。 動は Ď る。 歷 第五 史の 法則に反對して行動しつゝあるもので 自由協商の法則である。 政治は被 一八

七 九年 7)-" のヴェ 年の平和はフラン ス u jν Ì サイユ條約は獨逸をして不合意に服 ŀ ッン ゲ ス ンを獨逸に取つた。 の反對にも拘はらず、 一九 工

起らぬ事實を類別し、

共通性を認め

ることに

興味

從せしめた、そしてその結果はごうか。無理強ひし

る。 次に國民に擴がり、 12 Ġ のでは 正義は昔は家族にのみ行はれ、 カコ ฆู 今や人類にまで振が 第六は、 道德進步の法則であ 次に るに至つ 種族に、

たさい 義であつて、 観察法は東洋にて 私のいふところの讀史學の本義であ V ひ古したる溫 放 知 新 の主 る歴

雜

Œ.

歴史の研究(上)

ふて

お

る。

チ

1

ネ

Ī 氏

の此のやうな

尾大振

は

ずの如きは

チ ×

1

ネ Ţ

の所謂歴史の法則

13

几

擬すべきものである。

30

ある。 を記述するのであるが、 は宇宙萬物一として同一なるものゝなきと同理で によれば、 回限 我が國にて流行するリッケル 修史家の研究は一回限りしか起らない事實 心り起る 歴史は繰返さずといふ。歴史事實の只 もので、 同一の事實が繰返さぬこと **設史家は只一回限りし** ト派の歴史哲學論 カゴ

抗浪、 ある。 た真理を含んで居る。奢る者は久しからず、 の吾人の行動の した所謂歴史の法則が、 を有つのである。過去の歴史の比較研究か まけるは勝い 俚諺さい ふものは古來の歴史事實を歸納し 規範となることを信じて居 天に二日なし地に二王なし、 個人として社會人として ら抽象 るので 出る

個性の認識 **讀史は個性を認識せんとする**

號 二五

第

とを努める。 歴史法則さいふは普遍的のものであ 歴史の研究(上)

回限 る。 而か りの事質ではなくて、 も茲に個性といふは歴史哲學者の所謂 狭い意味の普遍性を帶

る處、 鳴くまでまたうほとゝぎす」の譬の如きで、兩人 を捉へたるは、夫の「鳴かして見やうほとゝぎす に於て共通なる點があると同時に、秀吉の秀吉た ふものである。 家康の家康たる特徴があるに違いない。之 秀吉と家康とは英雄としての性格

の性格を表現し得て妙さいはれ る。

ければならぬ。

時代の人々に共通なものであるが、 なければならぬ。 ので、之を他の國民に比するとき特異なるもので 國民性といふもの一國民相互の間に普通なるも 時代精神といふものも同様、

後却て革命反對の思想が行はれた如きは、 危險思想の發源地であつた英國には 革命は英國の思想を學んで起つたものであるが、 時代の人には見出しがたいものを指す。 さて之を他 フラン ブランス 兩國 ス革命 0 同 0

> の立場其他について批判を苟くもしないやうしな の著書の上に現はれて居るからである。 その人についても必要である。 國民性の相違から起つた差別として認識すること るは書なきに若かず。 上の人物や國民についてのみならず、 が出來る。 此の如き個性の研究といふことは、 讀史の指針としては、 修史家の個性 史書の著者 書を信ず 著者 がそ 史

油斷 らくからである。 を弱くし或は弱い者を强くする他の條件が、 れで油斷大敵といふ諺が出來て居る。 がある。勝つべき者が負けるこいふことは、强い者 とは定まつて居ない。勝負は時の運だといふ俚諺 いふことがある。 五 自由意志、 は自由 **强者は小敵を見て侮り易い、** 競技でも戰爭でも强い者が勝つ 偶然性の認識 の意志の作用である。 勝負は時 油斷するか 强者 の運と は の油 z 12

) 断によりて乗すべき機會を與へられたといふこと

せぬか

ならぬ。其外强者を弱からしめ、弱者を强からしは、弱者にとりては偶然の幸福であるといはねば

むる他の條件が

種々雑多あつて、

はたらくからし

て居るけれざも.その 配置即ち 取合 せは 偶發的る。この種々の條件はそれど~發生の理法を有つて勝敗を豫測することが、難かしくなるわけであ

と見るべき性質のものが多い。

ルイ十六世の皇后

るには自由意志や偶然性を持ち出さねばならぬこナポレオン百日天下を誘發したことなぎを説明すルバに流謫したことや、ウイーン會議の内訌やが革命の進行を激成したこと、並にナポレオンをエ

らである。併し過去の歴史については、成敗の跡するから、單純なる理法によりて推測を許さぬか影響が多く、幾多の理法が同時に働らひて相牽引にせよ、將來の豫測しがたきは、相關する環境のとゝ思ふ。人世に行路難あり、政治にせよ、經濟

が出來、又偶然に配置された環境の影響を考慮にを考へて史上の人物のとつた處置を批評すること

らるゝ。讀史學を應用史學ならしむるは、實にこて歷史知識を實行に導くことの修養であると信世思考推理を習慣とすることは、機に臨み變に應じの理を諒解する指針であると思ふ。この五箇條の以上の五箇條は讀史學の主眼であつて歷史構成入れて論評することが出來る。

の修養にある。

第一號